



平成19年4月号

No.577

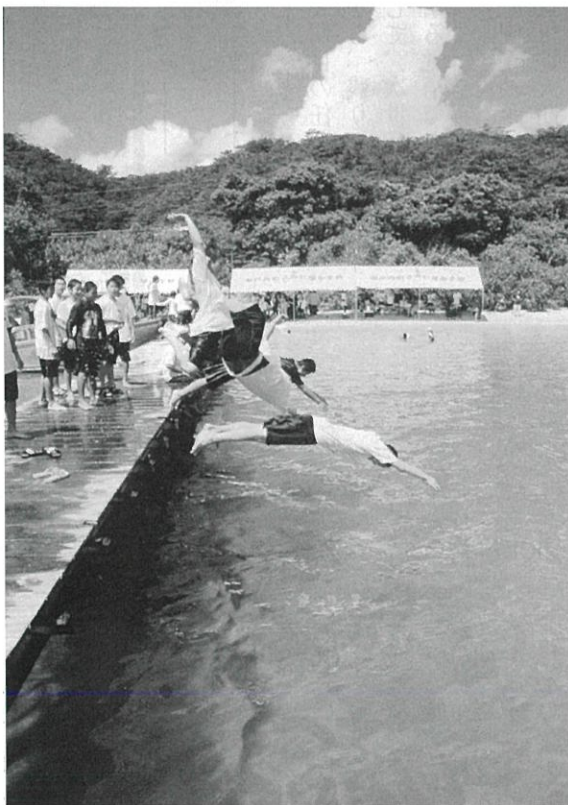
SETOUCHI

広報

# せとうち

## 第4回加計呂麻フォトコンテスト

グランプリ賞 「いっせ〜の」  
(古中3年生 スリ浜にて)



瀬戸内町長賞  
「エホンベニイド(ようこそ)」



加計呂麻地域塾長賞  
「立春の浜辺」

### 今月の主な記事

- 平成19年度施政方針 (No.1) ..... P 2
- 労働保険更新 (お知らせ) ..... P 7
- スポーツ安全保険..... P 7
- ねんきんコーナー..... P 8
- 図書館から..... P 9
- ごみ出しマナー..... P 10
- 瀬戸内町諸税・住宅使用料..... P 11
- まちのわだい..... P 12
- 戸籍の窓..... P 14

### 人口のうごき

平成19年3月1日

総人口	10,867	(+ 23)
男	5,184	(+ 11)
女	5,683	(+ 12)
世帯数	5,605	(- 5)

カッコ内は前月との比較

発行・瀬戸内町役場 編集・総務課 ☎0997-72-1111  
瀬戸内町ホームページ <http://www.amami-setouchi.org>  
瀬戸内町特産品販売組合「ゆりどろ」 <http://www.yuridoro.com>

# 魅力ある町づくりを目指して

## 平成19年度施政方針

No. 1



瀬戸内町長

義永 秀親

### 【はじめに】

平成19年度、町政に当たる基本方針を申し述べ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は平成7年6月町長就任以来、今日まで「地上に平和を人の上に光」を政治信条として、「世界に拓く緑と海洋のきらめくまち」を町づくりの基本理念として町政を推進してまいりました。

これまで厳しい財政環境の中ではありましたが、種々の事業や政策を実行したことに、より、道路や港湾等社会資本や産業基盤が着実に進められ

発展を遂げてまいりましたが、本年6月を以て3期目の任期満了となることから、残り3ヶ月を集大成として、次世代にバトンタッチする覚悟であります。

我が国経済は好況が続く、景気は拡大し、景気拡大期間が戦後最長になったと政府は認識を示しておりますが、格差は広まりつつあり、国における経済の成長も、我々の地域に影響を及ぼすのは、それなりに時間を要すると思われ、ますので、地域の再生には積極的に取り組まなければならぬと考えています。

どうしたら瀬戸内町は豊かになるのか。幸いにして、これまでいろいろな方策が提案され、そして社会資本や産業基盤が整備されてきました。実行されたもの、これから実行されるもの、ここには大きな夢と希望が存在しています。世界遺産級の自然、独特の伝統文化等、他の地域にない資源を活用することにより、物質的にも精神的にも瀬戸内



町制施行50周年記念式典・祝賀会

町は豊かになると確信しています。本町はいかなる難局にも立ち向いこれを克服してきた先人たちの歴史があります。町制施行50周年を機にこれからも苦難に立ち向い、素晴らしい瀬戸内町を築いてまいり所存であります。むすびに12年間ご協力下さった、すべての方々へ感謝を申し上げます。

### 【経済の動向】

平成18年度の我が国経済は、消費に弱さがみられるものの、景気は回復を続けているとされています。企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通

じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続くと見込まれています。「平成19年度の経済見直しと経済財政運営の基本的態度」によれば、初年度である平成19年度においては、「創造と成長」の実現を図るとの方針の下で、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、併せて地域経済の活性化や再チャレンジ可能な社会を目指すための取組を強力に推進するとしています。

しかしながら、地方財政は極めて厳しい環境にあり、とりわけ本町においても格差は広まりつつあります。魅力ある町、社会とは、一人ひとりが日々の生活に対して、生きがいや充実感、明日への希望を感じられることが大切であり、そのための経済成長でなければなりません。

地方が元気でなければ国も元気になれません。国も「頑張る地方応援プログラム」や「再チャレンジ支援総合プラン」等様々な制度をスタートします。我々もこのような施策を活用して、挑戦する意欲を持つ人々が就職や学習に積極的にチャレンジできるような国と一体となって取り組み、地域を活性化しなければなりません。

本地域においても、黒糖、キビ酢、子牛の生産をはじめ、クロマグロの漁獲枠の削減に伴う、養殖クロマグロの生産等が地域経済をリードしていますので、本町経済全般に波及するよう取り組んでまいります。

### 【本町の経済・財政】

国は、これまでの財政健全化の努力を継続し、19年度予算編成に当たっては、歳出改革路線を強化する。そして、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等について、適切に予算に反映させるとしています。

このような状況下にあつて、本町の財政は、平成19年度以降も地方交付税等の復元は望めず、基金の取り崩しによる対応も限界に達しているため、このままでは多額の財源不足が生じることは避けられない状況にあります。

地方債残高は減少に転じたものの、公債費及び人件費を中心とした義務的経費の構成比は依然と高く、財政の硬直化がますます進む一方、依然回復基調を実感できない地域経済の低迷等、極めて深刻な財政危機に直面しており、国の財政構造計画や三位一体の改革の方向を見据えながら、

持続可能な財政基盤の建て直しに向けて、一層強力に取り組み、「自立」する町を構築していかなければなりません。

国も地方活力なくして国の活力はない。活力に満ちた日本経済は元氣な地方経済に支えられて実現するとして、地域経済の活性化を推進しています。独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組み自治体に対して地方交付税等の支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プログラム」を平成19年度から実施するとしています。本町においても、このプログラムを活用するとともに、元氣な地域経済があつてこそ様々な政策が実行できるものでありますので、町民との協働を図りながら、この難局を乗り越えていかなければならないと考えています。

### 【行財政改革の推進】

国・地方の財政は引き続き極めて厳しい状況下にありません。本町財政も、地方交付税の縮減や人件費、公債費の比率が高く、極めて深刻な状況にあります。今後は、「行財政改革」をスピードアップすることはもちろんのこと、「集中改革プラン」「事務改善」等様々な施策を確実に推進し、将来世代に責任を持った財政運営を行なうため、持

続的な財政基盤を構築することが急務でありますので全力をあげて取り組みます。

具体的には、「町行財政改革大綱・実施計画」、「集中改革プラン」に沿って確実にスピード感を持って改革を推進します。

役場の組織のスリム化を図るため「事務改善審議会」を通して、歳出、歳入の一体改革に取り組みとともに、指定管理者制度の促進を図ります。地方債発行額の縮減を図るとともに、地方債残高を減少させ、公債費割合の減少を図ってまいります。

本町は、他地域より人口減少や、高齢化が進行しております。人口減少や少子高齢化が進めば、地域は疲弊し、将来の世代に重い負担が掛かることは明らかでありますので、根本的な行政改革を強力に推進します。簡素な役場にするには、人件費の削減や組織の改革等、内部改革は避けて通れません。「集中改革プラン」に沿って、確実に実行してまいります。

活力に満ちた地域社会を構築することは、これまで以上に地域のことは地域が担える仕組づくりを整える必要があります。自治会・NPO・町づくり委員会等の様々な担い

手が参加・協働して地域の発展や課題解決に取り組むネットワーク等の構築に向けて検討を行なつてまいります。

### 【地域経済の活性化】

「魅力ある町」を実現するには、その基盤として活力に満ちた経済が不可欠です。町民が未来に夢や希望を持ち、より安心して生活できる社会基盤を維持するためにも、地域経済を活性化していくことが重要であります。低迷している本町経済を活性化させ成長の舞台に引き上げるためにも、次のような戦略・取組みが必要と考えています。

まず本町では、豊富な地域資源を活用した地域おこし戦略を推進すべきです。

地域興しでは「足元を見直せ」とよく言われますが、本町には多くの資源があります。温暖で入り江が散在する「大島海峡」や自然豊かな「加計呂麻島」「与路島」「請島」、文化財としての「諸鈍シバヤ」「油井豊年踊り」等がその代

表格であります。クロマグロ養殖も国内外から大きな注目を集めている資源であります。日本人が最も好きな魚がマグロ、高級寿司ネタや刺身に人気が高いマグロではあります。過去の乱獲による資源の減少により、国際的に

マグロの総漁獲枠を消滅する動きがあります。世界中から自由に輸入できる時代ではなくなっただけに、安全・安心で安定した価格で一定量を提供できる栽培漁業への期待は大きなものがあります。

昨年のジョイント国際シンポジウムを通して、本町のクロマグロ養殖の取り組みについて世界に向けて情報を発信することができました。その後も新聞社等報道機関より多くの取材があり、関心の高さを示しています。クロマグロ養殖が本町漁業のリーダーング産業になることを期待するとともに、今後とも世界に向けて情報発信を行い、観光と連動させた養殖業の可能性等も含めて、地域の活性化につなげてまいります。

昨年は、東京農業大学と包括連携協定を締結いたしました。東京農業大学は、我が国でもユニークな農の発想を中心とした、地域振興と地域間交流を標榜する教育機関であります。また、多くの地域との連携協力の実績もあり、本町のような特性を有した地域との連携により、相互の互助による共存・共栄が図られるものと考えています。今後は東京農業大学と本町が包括的

連携のもと、我が国の地域社会の発展のモデルとなるまちづくりや人材育成のため、またインキュベーターティンダ（企業育成）による産業振興や新たな農業振興の可能性の探求など、様々な分野において相互に協力して、継続可能な地域振興につなげてまいります。

現在整備中の古仁屋漁港（コニヤ21プラン）も18年度中にすべての整備が完了し、19年5月には、開所式も予定されています。

3万トンクラス的大型船舶の接岸も可能なバースの完成、その敷地内に漁村コミュニティ基盤整備事業による総合交流施設「せとうち海の駅（仮称）」も完成します。本町を全国へ向けて情報を発信できる基地が完成します。現在進めている、アイランドテラピ（いやしの島づくり）、クルージング観光を推進し産業の振興を図つてまいります。

地域再生計画に基づき推進している「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」については、雇用機会の創出、能力開発、情報提供相談等の事業を推進しており、その実績も表れてきていますので、さらなる雇用の創造を促進してまいります。

その他、古志小学校（廃校）

等を活用した研究センターの開設や団塊世代の受け入れについても積極的に取り組み、魅力ある町の実現に努め地域の経済を活性化します。

以上、町政改革の方針や、地域経済の活性化等については私の基本的な考え方を述べましたが、これらのことを踏まえ、平成19年度の施政方針について、各項目ごとにご説明申し上げます。

### 交通通信について (道路の整備)

交通基盤の整備については、住民生活はもとより、町の産業、経済を支える基本的な社会基盤整備であり、道路交通網の整備は最も重要な課題であると考えます。

本町が抱える広域性及び地理的・地勢的特殊条件等を踏まえながら、地域の実情に即した道路整備を進めるとともに、事業の重点化やコスト削減を図り、早期に整備効果が発揮できるよう努めてまいります。

① 国道については、県が重点施策事業として、現在実施されている「国道58号網野子バイパス」事業に係る「勝浦トンネル(仮称)」が昨年7月に掘削に着手するとともに、「網野子トンネル(仮称)」についても平

成20年度の着手予定となっております。当事業を計画的、かつ効率的に進めるためにも、県と連携して事業の推進と早期完成を図ってまいります。

② 県道整備については、実施促進してまいりました、名瀬～瀬戸内線の「油井トンネル」が昨年11月、安脚



「仮トンネル」通り初め

場(実久線の「俵トンネル」)が3月に供用開始となり、その効果として地域振興はもとより、地域の住民にとっても利便性、安全性、快適性等大きな効果を発揮するものと期待しているところであります。

また昨年12月に執行された「呑之浦トンネル(仮称)」もこの3月に掘削工事へ着

手する予定となっておりますので、当事業の早期完成と継続路線の整備促進に引き続き努力してまいります。

③ 町道については、補助事業で整備している市街地の老朽化した橋樑架替工事を引き続き実施し、地域住民の利便性、安全性の確保を図るとともに、平成18年度から調査・測量を進めてきた網野子～節子線の改築工事に着手いたします。

また、辺地・過疎対策事業を導入して、継続路線と新規に薩川～実久線、ホノホシ線の改良・舗装工事と清水2号線の老朽化した橋梁の整備を促進してまいります。

### (港湾の整備)

港湾整備につきましては、与路港を平成21年度完成を目標に整備促進してまいります。また、加計呂麻港(伊子茂地区)につきましては、定期船接岸施設として、平成19年度中の供用に向け、鋭意努力してまいりますとともに当港は、近隣集落を含めた避難港としての重要な役割を担う小型船舶だまり整備と併せて既存施設の改良も促進してまいります。

与路港海岸(高潮対策)につきましても、護岸背後の集落住民の生命、財産の安全確

保を図るため、事業着手に向け鋭意努力してまいります。

また、県管理港湾手安地区の小型船だまり施設についても平成19年度完成に向け事業促進を図ってまいります。

### (情報通信の整備)

我が国は、e-Japan戦略に基づき世界最先端のICT国家に向けた取り組みを行い世界で最も早く最も安いブロードバンド環境が実現しました。さらに「U-Japan政策」を進め、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながるユビキタス社会の実現に向けた取り組みを進めています。離島においては、ブロードバンド化や携帯電話による不感

知地区が未だに解消されず、依然として本土との情報格差が生じています。

条件不利地域(本町のような離島等)では不採算等の理由によりブロードバンド化が遅れており、地理的なデジタル・デバイス拡大が懸念されます。誰もが安心、安全に暮らせる社会の実現には、情報通信インフラは、なくてはならないものであります。加計呂麻島等の離島を有し、台風等の災害発生の多い本町にとっては、情報通信基盤の整備や情報サービスの拡充は重要

な課題であります。

本町の産業、医療、教育、企業誘致等の各分野における振興発展にITは必要不可欠でありますので、光ファイバーの早期サービス開始、ADSLエリアの拡大に取り組んでまいります。

携帯電話のエリア拡大につきましては、移動通信鉄塔整備事業等を導入して、エリア拡大に取り組んでおり18年度は清水、嘉鉄、蘇刈地区の整備を行ないました。また、通信業者へのエリア拡大の要望等により、携帯電話のエリアにつきましては数年前よりかなり拡大しております。今後とも不感地区の解消に向けて取り組んでまいります。

デジタル放送への完全移行(2011年)に向けてスムーズな移行が行なわれるよう取り組んでまいります。過疎、離島等条件不利地域(奄美等)においては、地理的、地形的特殊性から中継局のデジタル化対応が遅れるおそれがあることから、都市部と同等のサービスが早期に享受できるように、国・県、放送事業者と連携し取り組んでまいります。

バス路線については、「奄美交通」と「道の島交通」で競合しております。瀬戸内～名瀬線を県バス対策協議会の

路線運行の方向性調整により、路線を両方で分けることで昨年10月に一応、競合解消されましたが、現在、一部の利用者に支障をきたしていることから、運行時間の調整に向け、努力してまいります。

また、町内のバス路線は、町内本島側の8系統を瀬戸内タクシーに、加計呂麻島の9系統を加計呂麻バスが運行しているところであり、住民にとっての生活、交通手段、または観光客等の利用には必要不可欠な機能確保であります。今後も厳しいバス事業であります。今後は、現状分析、研究を進め、更に改善確保について検討、努力してまいります。

防災体制について  
災害、事故、犯罪等から町民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが、行政の最も基本的な重要な役割であると考えております。

本年度も毎年実施しております大地震を想定した総合防災訓練を関係機関・関係団体・町民の協力を得て実施するとともに、居住環境の改善と民生安定を図るため、急傾斜地崩壊対策事業及び県営復旧治山事業を推進してまいります。

防災体制の整備につきますし

ては、火災時の迅速な消火活動を効果的に行なうため、小型動力ポンプ積載車（1台）を配備し、消防防災施設の整備を年次的に図るとともに、地域住民を組織化した自主防災組織の育成・強化を図り、緊急時の避難誘導等が迅速に行なわれるよう避難体制網の確立を目指してまいります。

交通安全対策につきますしは、警察や関係機関と連携し、街頭指導、交通安全運動を実施するとともに、飲酒運転の撲滅など広報活動による交通安全意識の高揚を図り、道路の安全点検や交通安全施設の整備に努めてまいります。

また、従来型の救急車では対応できなかつた高度な救命処置等を実施することが可能になる高規格救急車を購入し、高度医療救急体制の強化を図ってまいります。

防犯体制の整備につきますしは、犯罪のない安全安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、防犯組織団体と行政が協働して防犯思想の普及活動に努めるとともに、各地区に対する防犯灯設置の補助や犯罪の防止及び青少年健全育成に努めてまいります。

産業振興について

（農業の振興について）

農業の振興につきますしは、

農業施策として二本の柱を重点課題として推進してまいります。第一に本土向けのカボチャ、小菊、タンカン、パッション等の重点品目となる農産物の面積拡大と生産額の増大を強力に推進します。第二に地産地消を推進するため、集落単位の集落営農による地場野菜作りを実証させ、名瀬市場を中心に古仁屋市街地の商店への販売促進を提案し、本土からの輸入野菜の低減を目指します。

換金作目であり重点品目として位置付けられているカボチャ、たんかん、パッションフルーツ、小ギク、肉用牛の



皇室御献上用パッションフルーツ

生産拡大については、生産施設の拡充や農業機械の導入を図りながら効率的な生産性を目指して農家個々の経営改善

の向上に積極的に取り組んでまいります。また、営農支援センターを活用し、新規就農者への研修、担い手の育成支援を図ると共に農家の生産技術、栽培管理技術の向上を図ってまいります。

さとうきびについては、加計呂麻地区で実施中の県営中山間事業の畑地整備と、町単独遊休地開拓により、さとうきび植付面積は大幅に拡大され、更なる優良品種の普及や省力機械の導入を図り、黒糖の品質向上を目指すと共に、きび酢生産の増産運動を展開してまいります。

畜産については、高値好調の肉用牛の生産拡大を更にするために、昨年までに実施された畜産基盤再編総合整備事業により整備済みの大規模肉用牛農家を重点的に規模拡大させると共に、今後規模拡大を計画している農家を対象とした生産施設の整備と資料生産機械の導入を図り、併せて新規飼養希望農家の掘り起しを図ってまいります。また、節子養豚団地跡地を活用した肉用牛繁殖センターの運営においては、リース方式を取り入れた事業展開を実施してまいります。養豚については、島内消費を推進するため子豚生産から肥育までの一貫経営

の確立を目指し、経営安定の施策を継続して実施してまいります。

（林業の振興）

林業の振興については、水源の涵養・国土保全等森林の持つ多様な公益的機能を発揮させるため、天然林を生かしつつ適正な森林の整備を図る育成天然林施策を計画的に実施し、健全な森林資源の維持管理を行なう公有林整備事業を促進します。

また、本町の特性を生かした特用林産物の生産出荷体制を図り産地化を推進するため、継続的に特定離島ふるさとおこし推進事業によるソテツ団地造成及び苗圃造成を推進します。

林道整備については、広範囲な行政区域のなか集落が点在し、地域の生活道路として、また災害緊急時の迂回路としても、町道とともに本町の道路交通網を形成するうえで重要な位置を占めており、年次的に整備促進を図っているところであります。

また近年は森林の有する多様な機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等）を発揮するための森林管理道路としての役割も増してきている現在、

町域の87%を林野が占める本町にとつては、多面的機能の維持、増進を図るためにも事業の必要性、重要性、緊急性、地元の協力体制等を考慮しながら重点化を図り、早期に整備効果が発揮できるよう県代行事業や奄振事業を導入して継続路線の開設、改築、舗装事業を推進してまいります。

**(水産業の振興)**

水産業の振興につきましては、魚価の低迷、燃料の高騰等水産業を取り巻く環境が依然として厳しい状況下にありますが、主体の漁協と連携を計りながら「獲る漁業」から「資源管理型漁業」、「つくり育てる漁業」への転換並びに水産資源の有効活用を図り、より生産性の高い安定した水産業振興を図ってまいります。

離島漁業再生支援推進交付金を利用して、漁場の生産力の向上、創意工夫での漁業の再生、良好な海域環境の保全や密漁、国境監視等の多面的機能を支援してまいりたいと考えます。又、県の藻場造成事業と連動して、貝殻魚礁の展開、オニヒトデ等被害によるサンゴ群の減少によるコウイカ産卵床設置にも協力してまいります。

サンゴの保全対策については、本年度もデリキョン岬と

安脚場を重点保護海域と定め、年間通したオニヒトデ駆除と、サンゴの定期的なモニタリング等を実施して、海の環境保護を考えていくとともに「クロマグロ」を活用して他産業へと連携が図られる可能性を研究してまいりたいと考えています。

県管理の古仁屋漁港につきましては、古仁屋漁港活性化計画(コニヤ21プラン)の大湊地区が、平成19年5月「観光物流ゾーン」の供用開始を予定しております。

供用後は、本町の核施設となる古仁屋漁港ターミナルビル「せとうち海の駅(仮称)」の完成と併せて奄美大島南部の観光物流拠点港として位置付け、観光・水産業・商業等と連動した振興対策で人々が楽しめる賑わいのある「みなと町」を目標に漁港整備を促進してまいります。

**(商工業の振興)**

「せとうち海の駅(仮称)」の運用に向け、農林、水産、商業、観光産業と連動した市街地の活性化を図り、各種イベント等を通して活気にあふれた「みなと町づくり」と位置付け、商店街組織の強化と活性化を図り、楽しく買い物ができる「みなと町商店街」の形成を促進したいと考えて

います。

昨今、大型チェーン出店等の影響に伴い地元商店街の厳しい経営環境の改善を図るため、拠点施設として老朽化した商工会館建設の計画を推進してまいります。また、インターネットの普及により、ネット販売、ITが日常的に活用されつつある現在、インターネットビジネスの推進を取組んで行くとともに、特産品の大島紬やきび酢、黒を題材とした黒砂糖、黒マグロ、黒牛等を始めとして、地域の農林水産物を活用した商品づくりを促進し、特に観光産業と連携した地場産業の促進に努めてまいります。

**(観光の振興)**

従来の周遊型の観光から自然をとおしての体験型癒し等を取り入れ、スポーツ的志向性へと変化しつつある中で、地域の特性を活用した体験型・滞在型観光を促進し、魅力あふれる観光づくりを推進してまいります。

また、歴史・文化を体験する個人、団体観光客等の入込み動向を踏まえ、他に無い大島海峡や加計呂麻島、その他無人島などのフィールドを十分に活用して、自然環境や海域性など離島の魅力を最大限に生かす独自の観光の推進を

図りたいと考えています。

本年度完成予定の「せとうち海の駅(仮称)」を、地域内外の交流、観光客の拠点施設として、また、農林、水産物の流通を通して観光の中核施設として、活用を図ってまいります。

さらに、全国の駅ネットワークに加盟したいと思っております。

将来の観光施策としましては、

- ① タラソテラピー(海洋療法)の体験型観光
- ② 農林、水産業と連動した観光(クロマグロ等)
- ③ 伝統文化、芸能(鳥唄、八月踊り等)の体験型観光
- ④ 大型観光客船誘致のクルージング観光
- ⑤ 鳥づたい観光ルートの整備
- ⑥ アイランドテラピーと連動した観光地づくり

など、中長期的視点の下に創造プログラム(ソフト的施策)として目指したいと考えます。

(以下次号へ掲載)



**預金保険制度について**  
ご存知ですか?

「預金保険制度」は、万一金融機関が破綻した場合に、預金者の保護や資金決済の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者一人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行(日本国内に本店のあるもの)、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会です。

平成19年10月に民営化が予定されている郵便貯金銀行については、民営化後、預金保険制度の対象金融機関となります。

詳しくは、預金保険機構(☎03-3212-6029)、各財務局等または金融機関の窓口にお問い合わせください。



## 労働保険の年度更新 手続きについて

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月21日までとなっています。

この期間中に、平成18年度の確定保険料と平成19年度の概算保険料の申告・納付を行ってください。

また、平成19年4月1日から、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。労災保険適用事業場の事業主の方は、労働保険料と併せて申告・納付していただくこととなります。

### ◎問い合わせ先

〒892-0816

鹿児島市山下町13-21

鹿児島合同庁舎鹿児島高労働局

労働保険徴収室

☎099-223-8276

## 火葬場使用料のお知らせ

平成19年4月1日から火葬場使用料が下記のとおり改定となります。

### 1 使用料

区 分	単 位	使 用 料
大 人 (13才以上)	1体につき	12,000円
小 人 (13才未満)	1体につき	8,000円
改葬遺骨	1棺につき	6,000円
死産児	1体につき	4,000円
死胎 (胎芽を含む)	1個につき	4,000円

### 2 特別使用料

使用者が、本町の住民でない場合は、普通使用料の倍額とする。

## 2007年度 スポーツ安全保険に加入しよう♪

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を対象とした、傷害保険と賠償責任保険及び見舞金制度を組み合わせたものです。

(加入用紙は、町教育委員会にもあります)。

### ● 保 険 内 容

大 人 の 団 体		掛 金 (年/人)	子 供 の 団 体		掛 金 (年/人)
対 象 者	文化、ボランティア、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊りなどを除く)	500円	対 象 者	中学生以上の子ども及びスポーツ活動を行わない大人	500円
	老人クラブ (60歳以上)	800円		中学生以下の子ども	1,050円
	スポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む)	1,500円		子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人 (指導者・支援者)	1,000円
	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登坂など)	9,000円			1,500円

- 保 険 期 間 平成19年4月1日～平成20年3月31日
- 対 象 事 故 団体活動中とその往復中の事故
- 受 付 期 間 平成19年3月1日～
- 申 込 及 び 問 合 先 瀬戸内町教育委員会 社会教育課 ☎72-0113

# 「奄美あんぜん・あんしんメール」会員募集中!!

奄美大島防犯団体連絡協議会・奄美警察署及び瀬戸内・宇検防犯協会連合会・瀬戸内警察署では、子ども達の安全確保や犯罪抑止等のため、管内で発生した事件事故情報、防犯パトロールなどに有益な情報等の身近な「安全情報」を携帯電話のEメール機能を使用して、いち早く登録会員に配信する活動を行っています。

携帯電話をお持ちの方は是非会員登録をお願いします。会員が増えれば増えるほど安全・安心な街を作ることができます。

## 1 会員資格

奄美市、龍郷町、喜界町、大和村、瀬戸内町、宇検村に居住又は通勤する方は、どなたでも会員登録ができます。

## 2 会員登録要領

お持ちの携帯電話から奄美大島防犯団体連絡協議会アドレス (amami-borhan@po5.synapse.ne.jp)宛てに

- ・ **市町村名** (居住地等の市町村名のみ・・奄美市、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、宇検村、大和村)
- ・ **お名前** (例 山田太郎など)
- ・ **連絡先** (携帯電話の番号をお願いします。登録の際の受信確認作業の連絡用です。) を書き込んだメールを送信してください。空メールでは登録されません。

奄美大島防犯団体連絡協議会で、受信メールのアドレスを登録し、登録完了後「あんしんメール」の配信を行います。

## 3 登録料及び会費

無料です。ただし、1回のメールの受信につき、1円から2円の通信費用がかかります(携帯電話の契約会社により、通信費用が異なります。)

## 4 メール受信の設定

Eメールの受信で、迷惑メールの受信制限の設定をされている方は、解除するかドメイン指定するなど、受信できるように設定の変更が必要です。

## 5 問い合わせ

「奄美あんぜん・あんしんメール」に対する問い合わせは

瀬戸内・宇検防犯連絡協議会 (☎72-0110 内線263) にして下さい。

# ねんきん コーナー

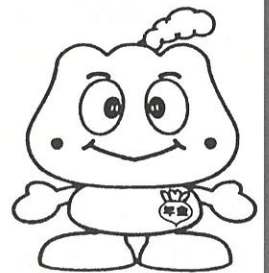
毎年申請が必要です。

学生のみなさんは

納付特例の申請を!

日本国内に住んでいる人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となります。学生で、国民年金保険料を納付したくても収入が無く納付できないという方は、在学中の保険料納付を猶予することができます「学生納付特例制度」をご利用ください。大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が一定額以下の方が対象です。

申請して承認を受けると、学生納付特例期間中に障害や死亡といった不測の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の対象となります。学生納付特例を受けた期間は将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。



年金キャラクター「もくもく」

そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であれば後で古い期間から順に納付していただけるようになっていきます(追納)。2年以上経過後に追納する場合は、猶予されていた時の保険料に一定の加算額が加わりますのでご注意ください。

申請は、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ。学生等であることを証明する書類(在学証明書など)・印鑑を持参してください。申請書は、社会保険事務所または市区町村役場の国民年金係に常備しています。

なお、学生納付特例制度を申請して猶予が承認される期間は、毎年4月分から翌年3月分までになりますので、毎年申請が必要です。昨年度申請された方は今年度も忘れずに申請しましょう。

お問合せ先

町民課国民年金係

(直通) ☎72-1060



# 図書館からのお知らせ

4月23日は『こどもの読書の日』  
4月23日～5月12日は  
『こどもの読書週間』です。

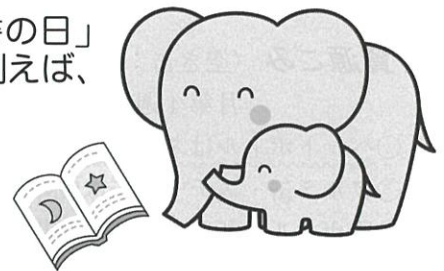


『こどもの読書の日』は、活字離れに歯止めをかけ、また国民の間に広く子どもの読書活動への理解を深めるとともに、こどもの読書意欲を高めることを目的として2001年に制定されました。ユネスコが定めた「世界・本と著作権の日」にちなんでこの日に決まりました。

そして、4月23日～5月12日は『こどもの読書週間』。第49回にあたる今年の標語は、『いっしょに、読もうか』です。ご家庭で、または周囲の子どもさんたちに、読書の楽しみや大切さを伝えていただきたいと思います。

## 『毎月23日は 子どもといっしょに 読書の日』

鹿児島県では、「毎月23日は 子どもといっしょに読書の日」として、活動しています。ご家庭で、ノーテレビタイム（例えば、月に1回・週に1回日にちを決めて、または面白い番組がないときなど〇時～〇時はテレビを消す。）などして、親子で一冊の本を読んだり、子どもと並んで、お互い好きな本に夢中になってみたりする……。なんていうのはいかがでしょう。



### おすすめ！新着の本



ハル ～哲学する犬  
クォン・デウォン 著

夕日がとても美しい丘の上で出会った、哲学に耽る仔犬のハル。ハルが伝染してくれた「幸福」という名のウィルス。大切な人に贈りたい、ささやかだけれど、心ほどける物語。「ハル」は韓国語で、1日という意味でもあるそうです。

### 図書館危機 有川 浩 著

『図書館戦争』シリーズ、第3弾が入りました。

図書館は誰がために…。王子様ついに発覚！山猿ヒロイン故郷へ帰る！？そこで郁を待ち受けていたものとは？

1 作目『図書館戦争』

2 作目『図書館内乱』

4月30日「図書館記念日」にちなんでご紹介します。

### 資料整理にともなう 開館時間 変更のお知らせ

毎年4月1日は、資料整理日のため、休館していますが、今年度4月1日は、日曜日にあたるため、開館いたします。ただし作業の都合上、3月31日(土)の閉館時間を午後5時とさせていただきます。みなさまのご理解とご協力よろしくお願いいたします。

### 図書館応援隊 募集中！

図書館の仕事に興味はありませんか？図書館では、お手伝い（ボランティア）をしてくださる方を、募集しています。

- ①興味のある方、どなたでもOKです。
- ②報酬・交通費などの支給はありません。
- ③内容…おはなしボランティア

(読み聞かせなど)

作業ボランティア

(おはなしの小道具作成や、館内での作業)

詳しくは、図書館までおたずねください。

(☎：0997-72-3799)

# ごみ出しマナーをきちんと守りましょう!!



- ゴミの分け方や出し方，カレンダーで分別方法や収集日を確認して出しましょう。  
(紛失された方や転入された方には生活環境課にて配布しています。)
- 町の指定ごみ袋に記名をして出してください。指定袋以外の袋では収集できません。
- ごみを出す曜日と時間を守ってください。違う日にゴミを出すと，ゴミの散乱の原因となりますので，絶対に  
に出さないでください。

## ☆燃えるごみ (毎週2回，指定日)

- 食用油は固めるなどし，紙おむつは汚物をトイレに流してから出してください。
- 生ごみなどの水分を多く含んだごみは，悪臭の原因になりやすいほか，量の増大や焼却費用の増加にもつ  
ながります。水気を切ってから出してください。

## ☆燃えないごみ (毎月第2週目の指定日)

- スプレー缶は使い切ってから穴を開けて，中のガス抜きをしてから出してください。
- 危険物は，新聞紙などに包んで危険防止の処置をしてから出してください。

## ☆資源ごみ (空き缶：毎月第1・第5週目の指定日，古紙類：毎月第3週目の指定日，ペットボトル：毎月第4週目の指定日)

- ペットボトルはふたを取り外し，ふたは燃えるごみで出してください。
- アルミ缶・スチール缶は中の異物を取り除いて，水洗いをしてから出してください。
- 段ボールは折りたたみ，新聞(チラシを含む)，雑誌は別々にヒモで束ね，雨の日は資源ごみ袋に入れて出してください。

## ☆有害ごみ (年2回，6月と12月の第2週目の指定日)

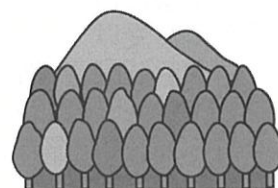
- 乾電池，蛍光灯，体温計などの水銀含有物を出してください。
- 袋は指定されていませんが，蛍光灯は購入時のケースに入れて出してください。
- 電球は燃えないごみになりますので，有害ごみの日には出さないでください。

## ☆粗大ごみ (各自で衛生センターへ持ち込んでください。)

- それぞれの指定ごみ袋に入らない大きなものを粗大ごみとして扱っています。
- 直接，衛生センターへ現物を持参し，係員に許可証の発行を受けてから最終処分場へ搬入してください。  
素材によっては衛生センターで処理する場合があります。  
※衛生センターの受付及び最終処分場への搬入時間 8:30~17:00  
(衛生センターは毎週日曜日は休み，最終処分場は毎日搬入可能ですが，日曜日に搬入される場合には前日までに衛生センターで許可を受けてください。)
- 家電製品のテレビ，冷蔵庫，冷凍庫，洗濯機，エアコンについては，家電リサイクル法により適正処理することが義務づけられていますので，最終処分場へは捨てることができません。家電販売店等に引取依頼をさせていただきます。
- パソコンリサイクル法により，パソコンは最終処分場へは捨てることができません。パソコンのメーカーに回収を依頼してください。



必要最小限の買い物を  
しましょう。  
自然を守りましょう!



# 平成19年度瀬戸内町諸税及び住宅使用料納期限・振替・督促日一覧表

税目等	月 別	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月		
町 県 民 税 (特別徴収分) (事業所関係)	納 期	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日		
	納期限・振替日	7月10日	8月10日	9月10日	10月10日	11月12日	12月10日		
	督 促 日	7月30日	8月30日	9月28日	10月30日	11月30日	12月28日		
	月 別	12 月	1 月	2 月	3 月	前4月	前5月		
	納 期	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日		
	納期限・振替日	1月10日	2月12日	3月10日	4月10日	5月12日	6月10日		
督 促 日	1月30日	3月3日	3月28日	4月30日	5月30日	6月30日			
税目等	期 別	1 期	2 期	3 期	4 期				
町 県 民 税 (普通徴収分) (個人関係)	納 期	6月1日 } 6月30日	8月1日 } 8月31日	10月1日 } 10月31日	1月1日 } 1月31日				
	納期限・振替日	7月2日	8月31日	10月31日	1月31日				
	督 促 日	7月20日	9月20日	11月20日	2月20日				
固 定 資 産 税	納 期	4月1日 } 4月30日	7月1日 } 7月31日	12月1日 } 12月25日	2月1日 } 2月末日				
	納期限・振替日	5月1日	7月31日	12月25日	2月29日				
	督 促 日	5月21日	8月20日	1月11日	3月19日				
軽自動車税	納 期 (全 期)	4月1日 } 4月30日							
	納期限・振替日	5月1日							
	督 促 日	5月21日							
税目等	期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
国民健康保険税	納 期	7月1日 } 7月31日	8月1日 } 8月31日	9月1日 } 9月30日	10月1日 } 10月31日	11月1日 } 11月30日	12月1日 } 12月25日	1月1日 } 1月31日	2月1日 } 2月末日
	納期限・振替日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日
介護保険料	督 促 日	8月20日	9月20日	10月19日	11月20日	12月20日	1月11日	2月20日	3月19日
種別	月 別	4月～3月							
住宅使用料	納期限・振替日	毎月 25日							
	督 促 日	翌々月1日							

## ★徴収対策課からのお知らせ

『平成19年度（4月）から督促手数料が150円から200円に上がりましたので予めご了承下さい。』

## ★徴収対策課からのお願い

納期限は必ず守りましょう。!

『納期限を過ぎると期別毎に200円の督促手数料が課せられます。』

※ 納期限及び振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。

## せとうち町休日当番医体制変更のお知らせ

ご存知ですか？

休日当番医とは「土曜午後・休日・祝祭日の診療を行う医療機関」を言います

4月以降の休日当番医が変更になります。対応は以下の医療機関となります。

☆瀬戸内徳洲会病院 電話 73-1111

☆へきち診療所 電話 72-3211

☆南大島診療所 電話 72-0107

☆いづはら医院 電話 72-3307

\*休日当番医は南海日日新聞・大島新聞・瀬戸内町ホームページをご確認頂くか、消防組合瀬戸内分署(電話 72-1190)又は上記医療機関にお問い合わせ下さい。

### 瀬戸内町に於ける休日当番医の状況と 町民の皆様へのお願い

各医療機関では、平日・夜間・深夜と急患対応を行い、更に休日対応を行っている現状です。特に休日については休日当番医以外への受診も多くある為、対応を行う医療機関の負担は大きなものになっています。限られた医療機関・医療設備・専門科目・医療スタッフの中で、休日当番医・救急受入の対応を行っている現状をご理解頂き、町民の皆様へは「休日当番医」利用についてのご協力をお願い致します。



急患



休日当番医

**休日は当番医のご利用のご協力をお願い致します**

瀬戸内地区医療連絡協議会

## 商工祭り2007

みんなで旧正月を  
楽しもうデー

# まちの わだ い



2月18日、町商工会（信高  
一会長）の青年部（義永 幸  
男部長）主催による、商工祭  
り（みんなで旧正月を楽しも  
うデー）が、古仁屋市街地の、

中央通りを歩行者天国にして  
開催されました。  
特設ステージでは、子ども  
達による琉球舞踊やハワイア  
ンダンス、又新民謡、ママさ  
んコーラス、ホノホシ太鼓と  
獅子舞、そのほか通りでは、  
協賛の漁協青年部によるつき  
あげ等の即売、もちつき大会、  
重さ当てクイズやお年玉抽選  
会も行われました。

## めざせ2億円!!

### 肉用牛研修会

2月23日、南部大島地域肉  
用牛研修会（瀬戸内町・宇検  
村の畜産部会）に、畜産農家  
と農林技術委員関係者約40名  
が出席してJA会館で開催さ  
れました。  
研修では、大島農業改良普  
及センター野崎 聡瀬戸内駐  
在員が「平成18年度子牛セリ

あいにくの小雨であったが  
とん汁・ぜんざいがふるまわ  
れ商店街は、活気にあふれて  
いました。



商工会青年部によるもちつき



南部大島肉用牛研修会

この研修会は、近年、質の  
高い子牛の出荷により、高値  
でセリ落とされている肉用部  
会のさらなる生産数を増産し、  
年間2億円の売り上げを目指  
すために行われました。

市分析結果について、「儲か  
るための肉用牛経営」につい  
てなど肉用牛を取り巻く情勢  
や経営のバランスを考え、損  
をしないためのノウハウを説  
明しました。又、橋本 啓治  
家畜診療所長のワンポイント  
アドバイス「子牛の下痢症編」  
として、子牛の下痢を発見し  
た場合には、的確に症状を獣  
医師に伝え、早期に治療対処  
するなどの指導、説明があり  
ました。

# いよしのハマ33選

## 第4回加計呂麻 フォトコンテスト表彰式

2月23日、役場応接室で第4回加計呂麻フォトコンテスト（加計呂麻地域塾、町役場主催）の表彰式が行われました。

今回も、町内外から21名（34点）が応募し、2月19日に行われた審査の結果、泉重行さん（古仁屋）の「いっせ」の1が、見事グランプリに輝きました。



グランプリ受賞の泉重行さん

# 通算8度目の優勝

## 第18回町職域対抗 駅伝競走大会

2月25日、町職域駅伝大会が、清水運動公園を起点とする周回コース（5区8・67km）で、14チーム（オープン7チームを含む）が参加して行われました。



1部の3チームと佐多クラブ（古中1年）、その他社会人（警察1、役場2）3チームが出場し、大会を盛り上げました。

また、瀬戸内警察署が10回出場の際表彰を受けました。

### 成績

#### 総合順位

- ① 奄美養魚A 32分50秒44
- ② 町役場企画課 32分59秒75
- ③ 瀬戸内警察署A 34分32秒51
- ④ 奄美養魚B ⑤ 瀬戸内事務所A
- ⑥ 郵便局 ⑦ 瀬戸内事務所B

#### 区間賞

- 1区 永久 美幸（企画課）
- 2区 加藤 和志（奄養A）
- 3区 脇 浩史（瀬事A）
- 4区 慶 政樹（奄養A）
- 5区 池口 弘毅（奄養A）

#### ニアタイム賞

（予想タイム申告最小差）

瀬戸内警察署A

（申告タイム差 3秒）

# 少数精鋭の快拳!!

## 県立古仁屋高等学校 第57回卒業式

3月1日、古仁屋高校の第57回卒業式が体育館で保護者

や在校生、来賓、PTA関係者が見守るなか厳粛に行われました。



この日古高を巣立ったのは、入学から一人も欠けることなく全員が卒業するという快拳を成し遂げた44名（男子20名、女子24名）が、それぞれの未来に向かって、希望に満ちた第一歩を踏み出しました。

校長式辞、県教委告辞、来賓祝辞の後、在校生を代表して、2年生の永井 武久くんが、「常に私たちを導いて下さった先輩方の残した古高の伝統を引き継ぎ、発展させていくと誓います。」と送辞を贈り、卒業生を代表して末久美月さんは、「高校生活に悔

# 第4回加計呂麻フォトコンテスト審査結果

募集期間 平成18年12月13日（水）～平成19年2月14日（水）  
 撮影場所 加計呂麻島・請島・与路島  
 内容 加計呂麻島・請島・与路島のの浜を題材とした風景、祭り、景色、伝統行事、人々の暮らしが伝わる写真  
 審査日 平成19年2月19日（水）  
 審査委員 委員長 コシマプロダクション代表取締役 越間 誠  
 委員 瀬戸内町長 義永 秀親  
 地域塾塾長 池田 啓一  
 応募作品数 34点 応募人数 21人

各受賞作品	撮影者	題名	住所
グランプリ	泉 重行	いっせ～の	瀬戸内町
瀬戸内町長賞	勝田 忠広	ピエンベニド(ようこそ)	瀬戸内町
加計呂麻地域塾長賞	義岡 幸三	立春の浜辺	瀬戸内町
入選 (5点・順不同)	栄 麻紀子	木陰でラジオを聴きながら	奄美市
	大河原利明	光る海	東京都
	福山由美子	午後的一時	奄美市
	徳澤八重子	ゴー=ホーム	瀬戸内町
	重村 一人	春を待つ少女	瀬戸内町

この日は、小雨の降る中アクシデントもなく、3区間で区間賞の走りを見せた「奄美養魚A」が、8年ぶり通算8度目の優勝を果たしました。

オープン参加として、古仁屋中学校からサッカー

いを残さないように勉強や部活動に励んで、一日一日を大切に過ごして下さい。」と答辞を述べました。

その後、それぞれの学級にもどり、恩師らからはなむけの言葉を贈られ、3年間の思い出が詰まった古高をあとにしました。

## 石の上にも3年

### 公民館講座合同閉講式

3月4日、町中央公民館において、公民館講座(37講座)の合同閉講式が行われました。閉講式では、あいさつ、祝辞につづき、受講生を代表して六調太鼓・英会話教室生の川井 昇さんが、「島の伝統楽器である六調太鼓教室に受講しているが、年8回の講座では、なかなか上手にバチがたたけないので、石の上にも3年のことわざのように今後3年受講し、バチさばきが上手になれるように頑張りたい。」と感想を発表しました。

また、平成18年度公民館講座を皆勤された方々を代表して芝島唄教室の藤原 澄子さ

んと1月に行われた「子ども書き初め大会」の表彰式があり、それぞれが受賞しました。その後、講座受講生や自主グループによる舞台発表(27種目)が行われました。



## 加計呂麻島の地域振興に期待を

### 一般県道安脚場実久線の「俵トンネル」開通式

3月6日、瀬相集落と俵集落を結ぶ俵トンネル(延長150㍎)の開通式が県大島支庁及び瀬戸内事務所、町役場職員、集落住民、建設工事共同関係者など約120名が

参加して行われました。



開通式では、中野 実大島支庁長、金子万寿夫県議会議長(夫人)、義永町長らがテープカットやくす玉開きを行った後、俵小中児童生徒らを先頭に参加者全員で通り初めをしました。

また完成式は、俵中学校体育館で行われ、式典で義永町長、中野大島支庁長から「この俵トンネルが加計呂麻島の地域住民の車両交通や通学路の安心・安全が確保され、地域振興に寄与されることに期待する」とのあいさつがありました。

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は2月に届けられた分です。(希望された方のみを掲載しています。)(敬称略)

## お誕生

### おめでとう



名	前	保護者	住所
有川	太進	智八	古仁屋
與倉	音々	裕樹	古仁屋
榮	莉音	成人	古仁屋
岩橋	くるみ	隆幸	古仁屋

## ご結婚

### おめでとう



名	前	本籍
藤井	愛一郎	古仁屋
近藤	亜依子	西宮市

## 香典返し(社協へ)

二月分

(遺族)	(故人)	(住所)
中島	ハナ	アサコ
池田	シゲ子	幸次
慶	節子	貞夫
		阿室釜

合計 金40,000円也

## 一般寄附(社協へ)

(氏名) (住所)

リッキクリスマス  
ダイナシーヨー実行委員長  
得本 嘉三 大阪市

合計 金50,000円也

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)

福島 俊満 5千円 川越市  
嘉元 道雄 5千円 尼崎市

## お詫びと訂正

3月号に掲載しました、表紙の人口数(P1)に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤 女(-2)  
正 女(2)

## 表紙写真

「第4回加計呂麻フォトコンテスト」審査の受賞作品写真です。